

いたばし 環境管理ニュース

発行:板橋環境管理研究会
 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号
 第390号 電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133
 (板橋区公式ホームページからも閲覧可能)
http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html

今号のトピックス

- 1 パリ協定について
- 2 エコポリス板橋環境活動大賞表彰式 結果報告
- 3 緑のカーテンコンテスト表彰式 結果報告

パリ協定について

2015年12月に、COP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)で採択された「パリ協定」は、発効要件である①世界の55か国以上、②世界の温室効果ガス総排出量55%以上を満たし、2016年11月4日に発効されました。(日本は少し遅れて締結しました。)

パリ協定は、京都議定書に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際的な枠組みで、歴史上はじめて全ての国が参加する公平な合意です。

1. パリ協定の概要

パリ協定では、世界共通の温室効果ガスの長期削減目標として、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑制することを規定するとともに、1.5℃までへの抑制に向けた努力を継続することとしています。また、主要排出国、途上国を含むすべての国が、削減目標を策定し、国内対策を進めながら、5年ごとに目標を提出・更新することとしています。各国は取り組み状況を定期的に報告し、専門家によるレビューを受けるとともに、世界全体としての進捗を評価するため、実施状況を5年ごとに確認することとしています。

その他に、以下のような内容があります。

- ・ 適応の長期目標の設定, 各国の適応計画プロセスや行動の実施, 適応報告書の提出と定期的更新。
- ・ イノベーションの重要性の位置付け。
- ・ 先進国が資金の提供を継続するだけでなく, 途上国も自主的に資金を提供すること。
- ・ 日本が提案した二国間クレジット制度(JCM)も含めた市場メカニズムの活用。

2. 京都議定書とパリ協定の比較

京都議定書	項目	パリ協定
・ 条約の究極目標(人為的起源の温室効果ガス排出を抑制し、大気中の濃度を安定化)を念頭に置く	全体の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業革命前からの気温上昇を2℃よりも十分下方に抑えることを世界全体の長期目標としつつ、1.5℃に抑える努力を追及 ・ 今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成するよう、世界の排出ピークをできるだけ早期に抑え、最新の科学に従って急激に削減

京都議定書	項目	パリ協定
<ul style="list-style-type: none"> ・附属書 I 国（主に先進国）全体で 2008～2012年の5年間に1990年比 5%削減させることを目標として設定 ・附属書 I 国に対して法的拘束力のある排出削減目標を義務付け（日本6%減、米国7%減、EU8%減など） 	削減目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての国に各国が決定する削減目標の作成・維持・国内対策を義務付け ・5年ごとに削減目標を提出・更新
<ul style="list-style-type: none"> ・条約において、温室効果ガスの排出量等に関する報告（インベントリ、国別報告書）の義務付けがあり、京都議定書で必要な補足情報もこれらに含める 	削減の評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての国が共通かつ柔軟な方法で削減目標の達成等を報告することを義務付け。専門家レビュー・多国間検討を実施。協定全体の進捗を評価するため、5年ごとに実施状況を確認
<ul style="list-style-type: none"> ・なし 	適応	<ul style="list-style-type: none"> ・適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新
<ul style="list-style-type: none"> ・附属書 II 国（附属書 I 国の一部）に対して非附属書 I 国（主に先進国以外）への資金支援を義務付け（条約上の規定） 	途上国支援	<ul style="list-style-type: none"> ・先進国は資金を提供する義務を負う一方、先進国以外の締約国にも自主的な資金の提供を奨励
<ul style="list-style-type: none"> ・京都メカニズム（先進国による途上国プロジェクトの支援を通じたクレジットの活用、先進国同士による共同実施、国際排出量取引）を通じて、市場を活用した排出削減対策を促進 	市場メカニズム	<ul style="list-style-type: none"> ・日本提案の二国間オフセット・クレジット制度（JCM）も含めた市場メカニズムを削減目標の達成に活用することを可能に

3. パリ協定以降の日本の取り組み

2015年7月に国連に提出した「日本の約束草案」や「パリ協定」を踏まえ、日本の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が平成28年5月13日に閣議決定されました。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が、平成28年5月20日に成立しました。

「地球温暖化対策計画」では、2030年度に2013年度比で26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けています。

[参考]

環境省ホームページ

http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h28/html/hj1601010101.html#n1_1_1_1_1

<https://www.env.go.jp/press/y020-87/mat03.pdf>

外務省ホームページ

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page1w_000119.html

エコポリス板橋環境活動大賞表彰式 結果報告

2月4日(土)の第16回環境なんでも見本市内で、エコポリス板橋環境活動大賞の表彰式を行いました。エコポリス板橋環境活動大賞は区内を活動の場として環境への取り組みを行っている個人・団体・企業・事業者などあらゆる方々を対象とした表彰制度です。

平成28年9月1日～10月31日までの間に7件の応募をいただき、以下のみなさまが受賞されました。



受賞者のみなさま

平成28年度「エコポリス板橋環境活動大賞」受賞者一覧(敬称略)

賞	部門	受賞者名
優秀賞	地域環境・エコライフスタイル部門	城北学園城北高校・中学校
	産業環境アクション部門	区営高島平七丁目アパート自治会
奨励賞	地域環境・エコライフスタイル部門	株式会社 ふたば企画
	地域環境・エコライフスタイル部門	淑徳大学 HEART サークル
	地域環境・エコライフスタイル部門	green CAFÉ
	環境教育部門	舟渡小学校 学校支援地域本部

※ 今年度は、最優秀賞の該当はありませんでした。

緑のカーテンコンテスト表彰式 結果報告

2月4日(土)の第16回環境なんでも見本市内で、緑のカーテンコンテストの表彰式を開催しました。今年度は、個人部門17件、団体部門4件、公共施設部門33件の応募がありました。表彰状及び記念品授与の後、受賞者の1人の方から緑のカーテンの取り組みについて、お話をいただきました。会場には、今回緑のカーテンコンテストに「ご応募されたみなさまの作品の写真」や「受賞者の取り組み」などのパネルを展示しました。

なお、「表彰式の様子」や「受賞者の取り組み」の内容は、エコポリスセンターホームページからご覧いただけます。(エコポリスセンターホームページ:<http://itbs-ecopo.jp/>)



受賞者のみなさま

平成28年度「緑のカーテンコンテスト」受賞者一覧(敬称略)

部門	賞	受賞者
個人	グランプリ	熊木 英雄
	部門賞	山本 町子
		染谷 清香
		吉松 憲一
団体	グランプリ	三井住友建設(株)東京建築支店 (仮称)板橋区蓮根 3-26 計画作業所
	部門賞	蓮根地区緑化推進委員
公共施設	部門賞	高島平くるみ保育園
		あさひが丘保育園
部門問わず	育成新人賞	五味 幹夫
		梶本 孝衛